

国立大学法人大阪大学大学院理学研究科と
独立行政法人理化学研究所理論科学連携研究推進グループとの
教育研究に係る連携・協力に関する協定書

国立大学法人大阪大学大学院理学研究科(以下「甲」という。)と独立行政法人理化学研究所理論科学連携研究推進グループ(以下「乙」という。)は、相互に連携し、甲における教育研究活動の一層の充実を図るとともに、甲および乙の研究活動の推進およびその成果の普及を促進し、もって学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、乙との連携の下、甲における教育研究の一層の拡充を図るとともに研究交流の促進を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

(連携事項)

第2条 本協定による主な協力事項は、次のとおりとする。

- (1) 理論科学に関する共同研究の推進
- (2) 理論研究者等の相互交流
- (3) 国内・国際シンポジウム、若手研究者育成のための研究会等の共同開催
- (4) 関連する研究成果等の情報交換
- (5) その他、甲と乙が必要と認める事項

(連携協力体制の形成)

第3条 甲と乙は、連携協力体制を構築するため、甲に設置されている基礎理学プロジェクト研究センター連携研究部門「理論科学研究拠点」を、連携協力の拠点として位置づける。

(協定の見直し)

第4条 この協定は、甲と乙の協議により変更を行うことができるものとする。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、下記の締結日以降、平成30年3月31日までとする。ただし、協定期間中にいずれかより解消の申し出があった場合、甲と乙協議の上、文書による合意が成立したときに終了する。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保管する。

平成25年10月1日

(甲) 大阪府豊中市待兼山町1-1
大阪大学大学院理学研究科長
篠原 厚



(連携担当者)
基礎理学プロジェクト研究センター
連携研究部門理論科学研究拠点 代表
橋本 幸士

(乙) 埼玉県和光市広沢2-1
独立行政法人理化学研究所理事
川合 眞紀



(連携担当者)
理論科学連携研究推進グループ
グループディレクター
初田 哲男

